研究開発施設共用等推進費補助金	8,977,000	—	1,799,385	—	—	7,177,615	
感染症予防事業費等国庫負担（補助）金	23,725,000	—	—	—	—	23,725,000	
農山漁村６次産業化対策事業補助金	21,723,692	—	20,221,121	—	—	1,502,571	
山口県地域医療再生計画推進補助金	350,385,000	—	348,429,375	—	—	1,955,625	
山口県医療提供体制推進事業費補助金	226,815,000	—	16,096,000	—	—	210,719,000	
島根県地域医療再生計画推進補助金	8,800,840	—	784,140	—	—	8,016,700	
島根県産婦人科医師育成支援事業	4,000,000	—	—	—	—	4,000,000	
研究支援体制整備事業費補助金	34,152,000	—	1,275,123	—	—	32,876,877	
山口県災害医療対策費補助金	239,000	—	—	—	—	239,000	
国際化拠点整備事業費補助金	41,553,344	—	630,080	—	—	40,923,264	
計	951,671,642	—	436,957,712	—	—	514,713,930	

⑱　役員及び教職員の給与の明細　（単位：円、人）

区分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	常勤	(87,705,552) 87,705,552	7	(—) —	—
	非常勤	(—) 1,582,220	1	(—) —	—
	計	(87,705,552) 89,287,772	8	(—) —	—
教職員	常勤	(12,373,955,516) 14,313,119,836	2,301	(995,353,427) 1,118,820,173	275
	非常勤	(—) 2,184,996,340	1,358	(—) 933,060	13
	計	(12,373,955,516) 16,498,116,176	3,659	(995,353,427) 1,119,753,233	288
合計	常勤	(12,461,661,068) 14,400,825,388	2,308	(995,353,427) 1,118,820,173	275
	非常勤	(—) 2,186,578,560	1,359	(—) 933,060	13
	計	(12,461,661,068) 16,587,403,948	3,667	(995,353,427) 1,119,753,233	288

㈱１．役員に対する報酬等の支給の基準並びに教職員に対する給与及び退職手当の支給の基準は、国立大学法人山口大学役員報酬決定規則、国立大学法人山口大学職員給与決定規則、国立大学法人山口大学非常勤職員給与決定規則、国立大学法人山口大学職員退職手当規則に基づいております。

２．役員、教職員の支給人数は、年間平均支給人員数を記載しております。

３．人件費の定義は、基本的に「国立大学法人等の役員の報酬等及び教職員の給与水準の公表方法等について（ガイドライン）」(総務大臣策定）に基づいております。

ここでいう常勤職員とは、「ガイドライン」中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた職員のことであり、非常勤職員とは、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことであります。

４．上段括弧内は、承継職員等に係る支給額を内数で記載しております。

５．損益計算書上の「人件費」には法定福利費2,119,689,622円が含まれているため、本表の支給額合計とは一致しておりません。

⑲　開示すべきセグメント情報　（単位：円）

区分	附属病院	附属学校	その他	小計	法人共通	合計
業務費用						
業務費	20,563,294,521	1,241,649,994	16,286,773,569	38,091,718,084	—	38,091,718,084
教育経費	71,910,749	240,772,134	2,165,430,380	2,478,113,263	—	2,478,113,263
研究経費	202,755,659	219,450	1,387,982,765	1,590,957,874	—	1,590,957,874